

第3章 防災指針

この章では、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、都市の防災に関する機能を確保するための指針である防災指針についてまとめています。

ここでは、本市の災害リスクを踏まえた防災上の課題、対応方針及び対応施策を記載しています。

1 防災上の課題

(1) 災害リスクの分析

本市では、災害リスクを踏まえた課題の抽出にあたり、「立地適正化計画作成の手引き（国土交通省都市局）」に基づく以下のハザード情報について整理し、防災上の課題を抽出します。

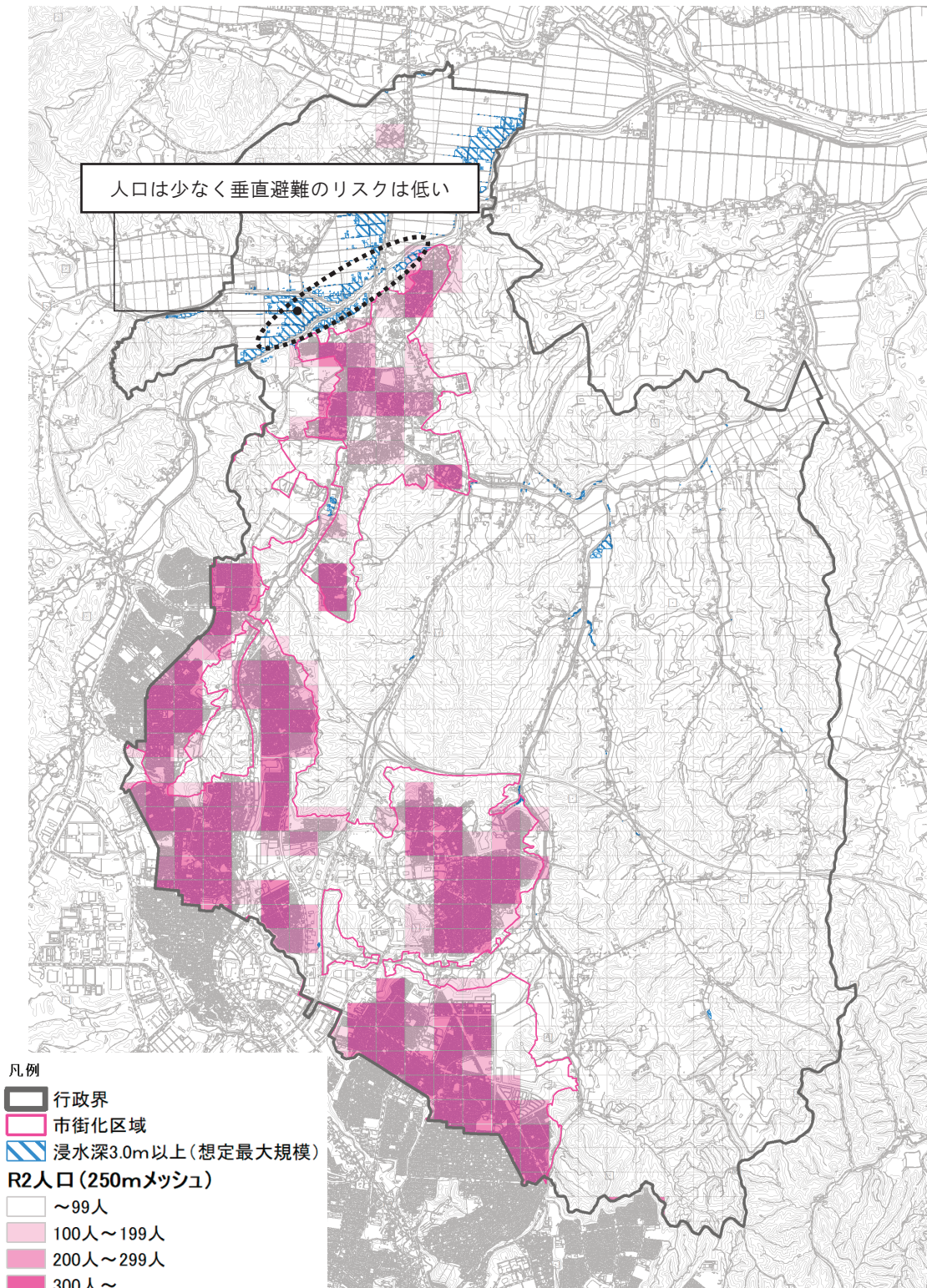
<防災上の課題抽出に用いるハザード情報等>

ハザード情報の種類		富谷市におけるハザード該当の有無
洪水	「水防法」に基づく洪水浸水想定区域	有
内水	「水防法」に基づく内水浸水想定区域	—
津波	「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定	—
高潮	「水防法」に基づく高潮浸水想定区域	—
土砂災害	「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に係る法律」に基づく土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域	有
	「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域	—
	「急傾斜地の崩壊による災害の防止にかかるとする法律」に基づく急傾斜崩壊危険区域	有
地震	「宅地造成等規制法」に基づく大規模盛土造成地	有
浸水実績	令和元年東日本台風における浸水実績	有

① 垂直避難に係るリスク

本市の浸水深3.0m以上が想定される地区は、人口分布が少なく、垂直避難のリスクは低くなっています。

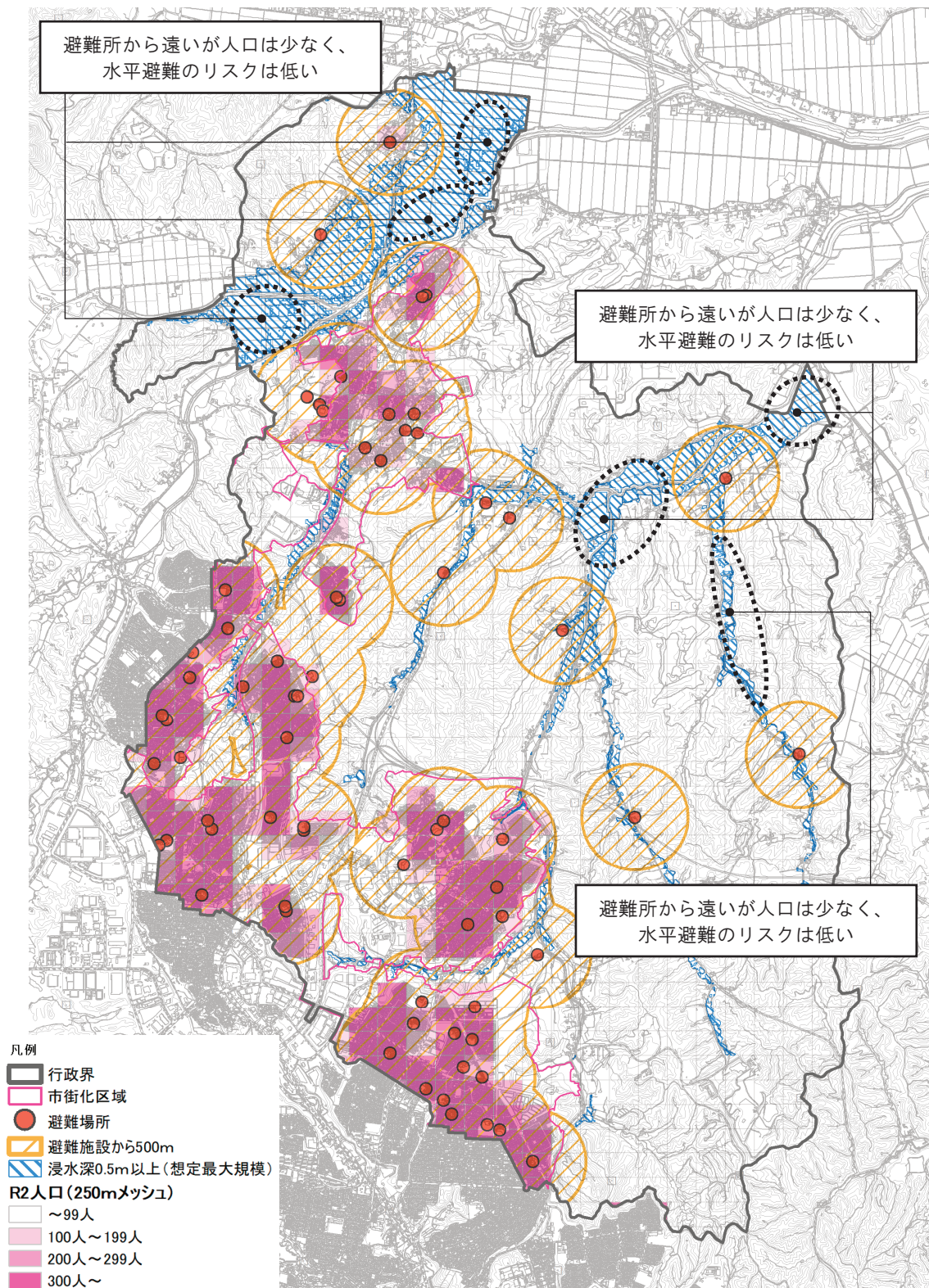
<垂直避難に係るリスク（想定最大3.0m～×人口分布メッシュ）>



② 水平避難に係るリスク

本市の想定最大浸水 0.5m以上が予測され避難施設から 500m圏外の地区は、人口が少なく、水平避難のリスクは低くなっています。

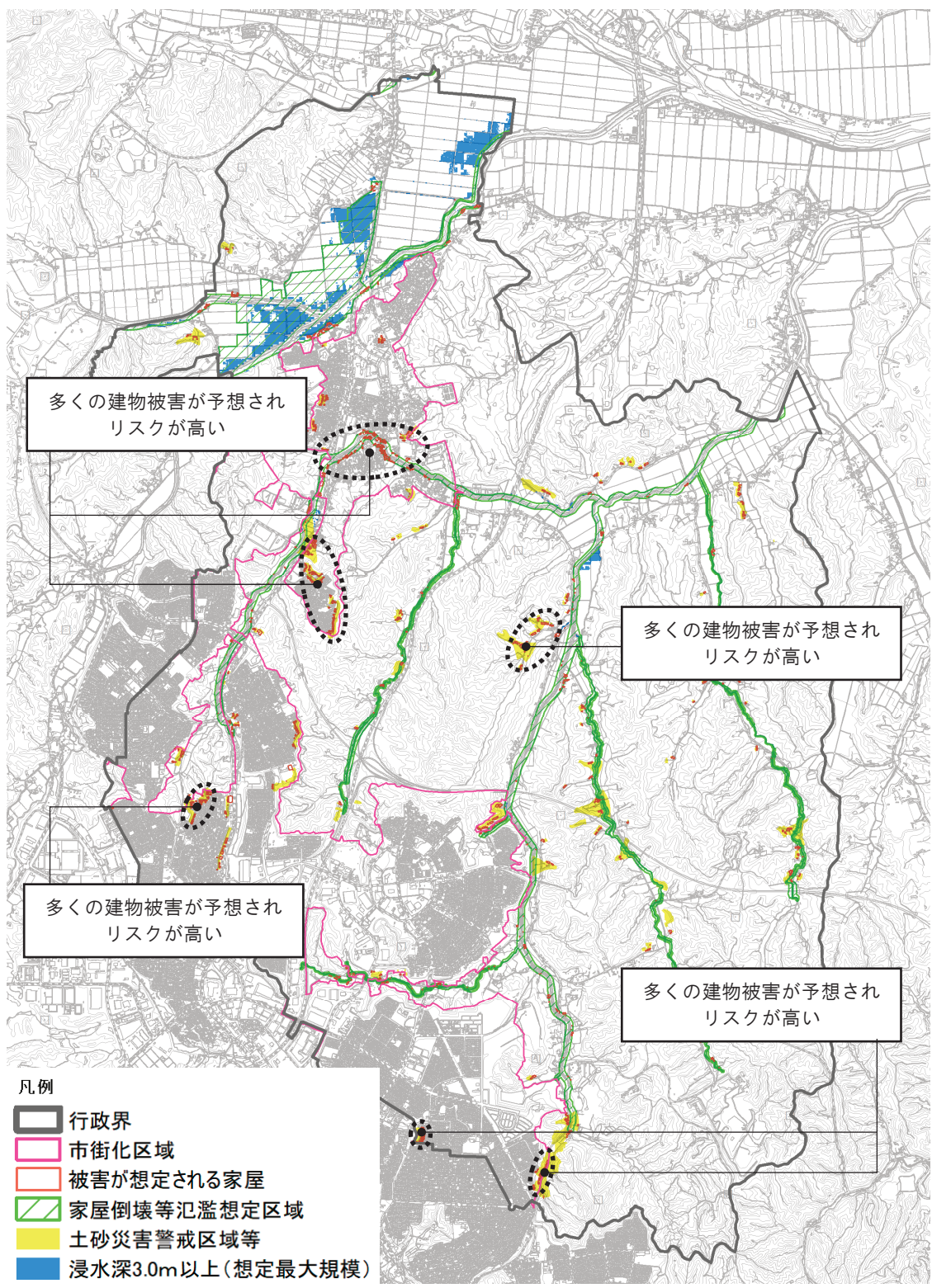
＜水平避難に係るリスク（想定最大0.5m～×避難施設とその500m圏×人口分布メッシュ）＞



③ 家屋被害に係るリスク

とちの木、しんまちの一部、東向陽台の一部、鷹乃杜等の一部では、家屋倒壊等氾濫想定区域や土砂災害警戒区域等に建物が分布しており、家屋被害に係るリスクが高い地区となっています。

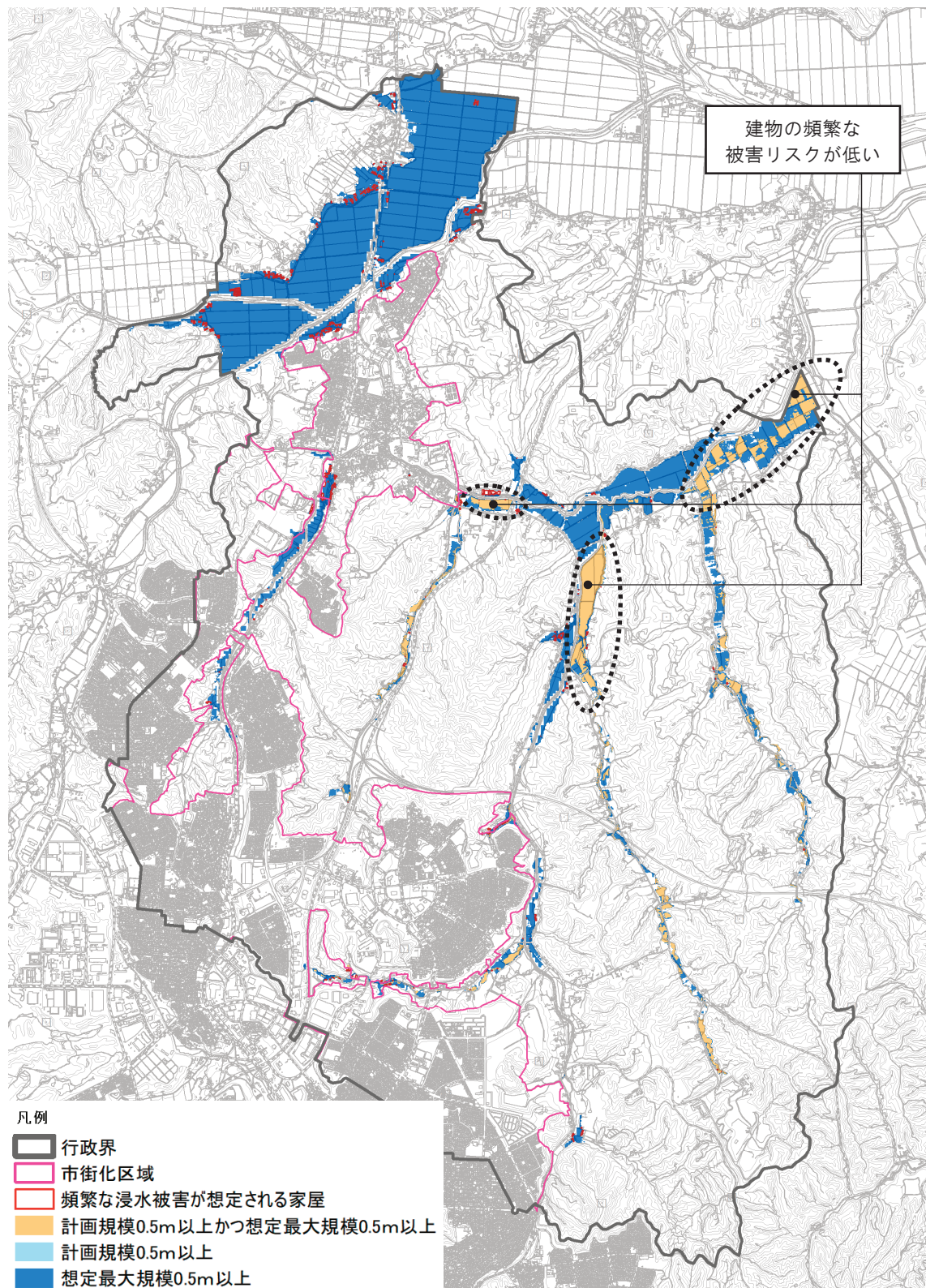
<家屋被害に係るリスク（想定最大3.0m～×家屋倒壊等氾濫想定区域×土砂災害警戒区域等×建物分布）>



④ 頻発な浸水被害リスク

本市の想定最大浸水0.5m以上かつ計画規模浸水0.5m以上が予測される地区では、建物分布は少なく、頻発な浸水被害のリスクは低くなっています。

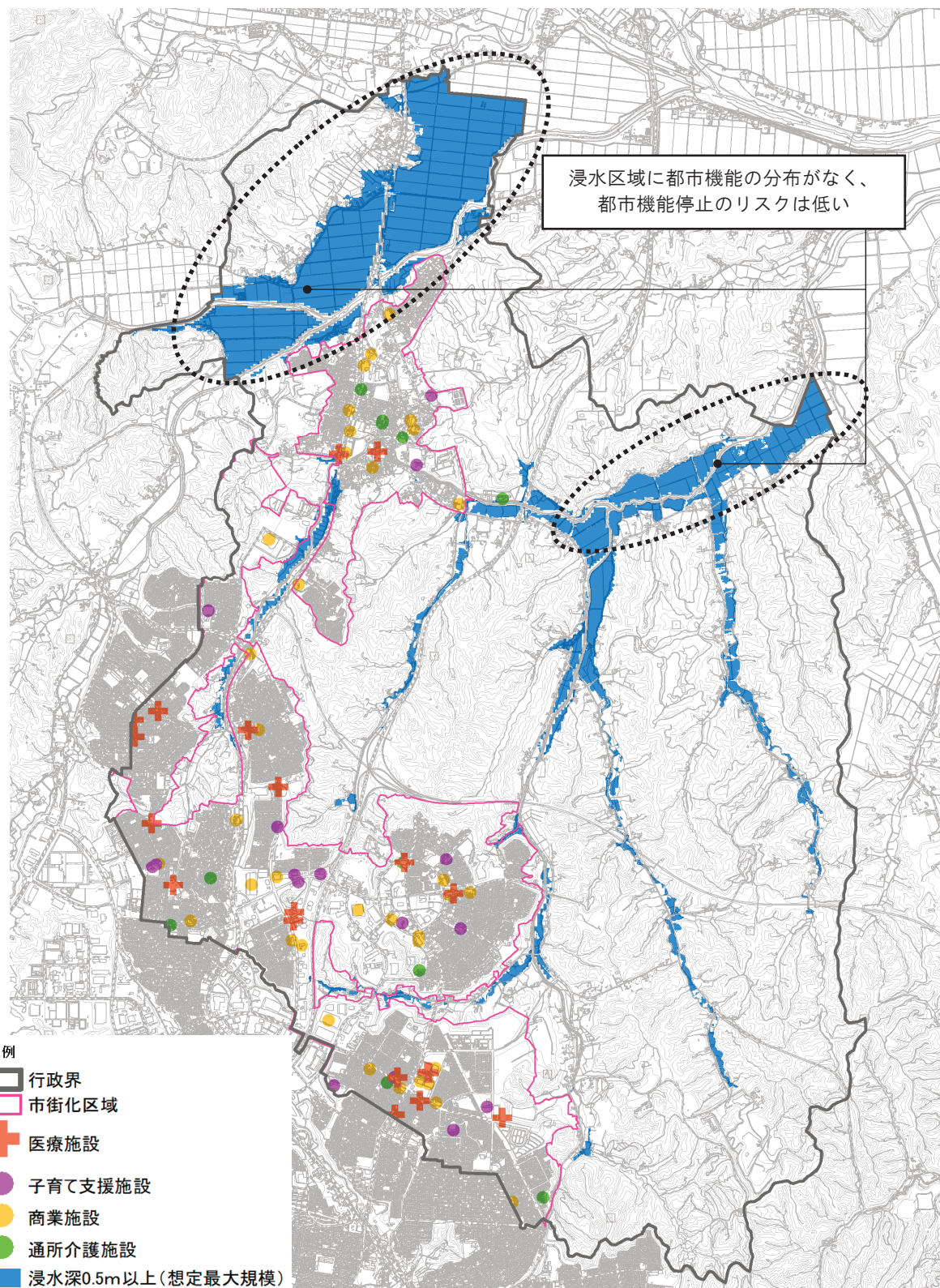
<頻発な浸水被害リスク（想定最大0.5m～×計画規模0.5m～×建物分布）>



⑤ 都市機能停止に係るリスク

本市の想定最大浸水 0.5m以上が予測される地区に都市機能の分布はなく、都市機能の停止に係るリスクは低くなっています。

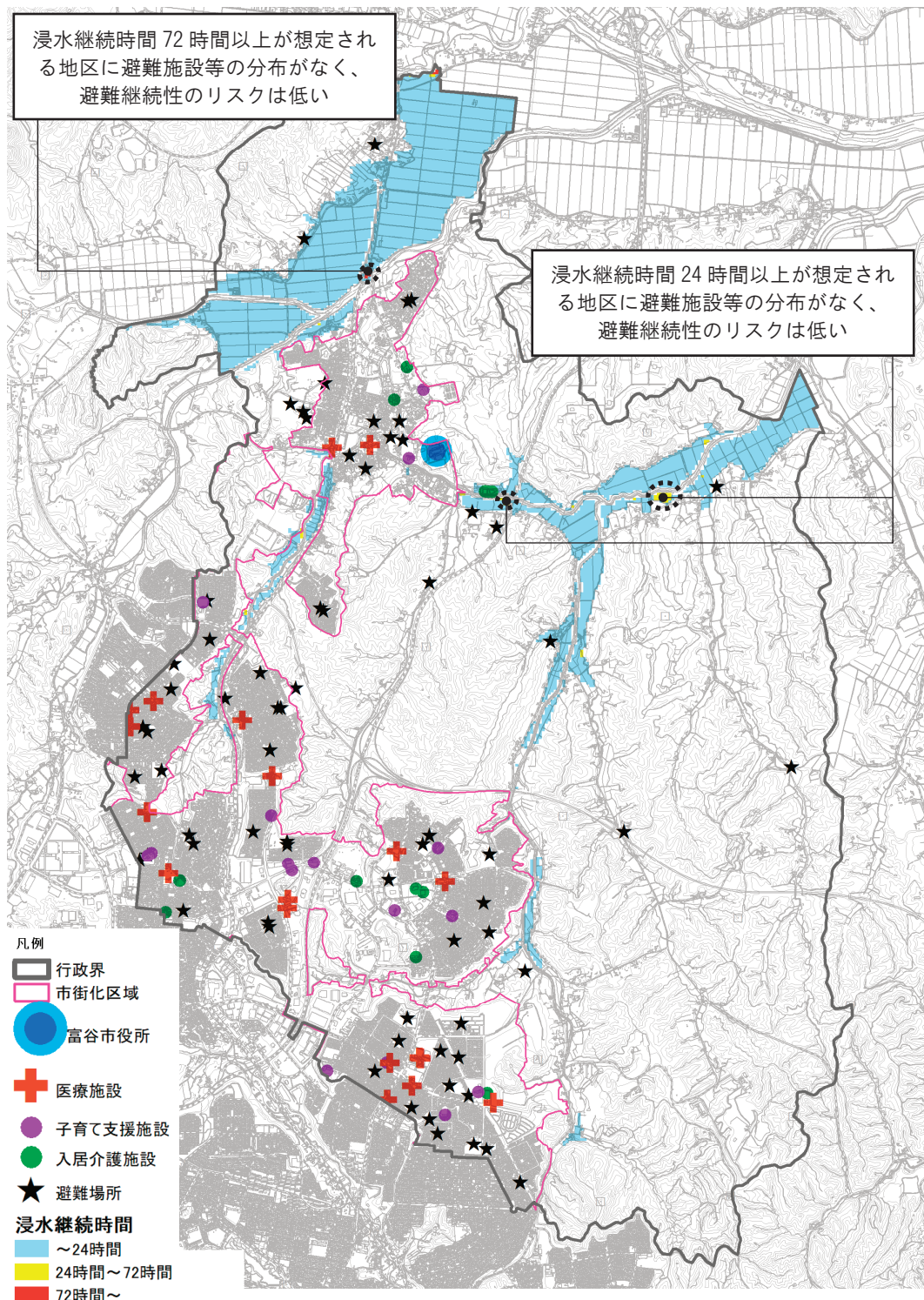
<都市機能停止に係るリスク（想定最大0.5m～×都市機能の分布）>



⑥ 避難連続性に係るリスク

本市の浸水継続時間 72 時間以上が予測される地区に避難施設、医療施設、通所型介護施設、子育て支援施設の分布はなく、避難連続性に係るリスクは低くなっています。また、浸水継続時間 24 時間以上が予測される地区においても、避難施設、医療施設、通所型介護施設、子育て支援施設の立地はなく、避難連続性に係るリスクは低くなっています。

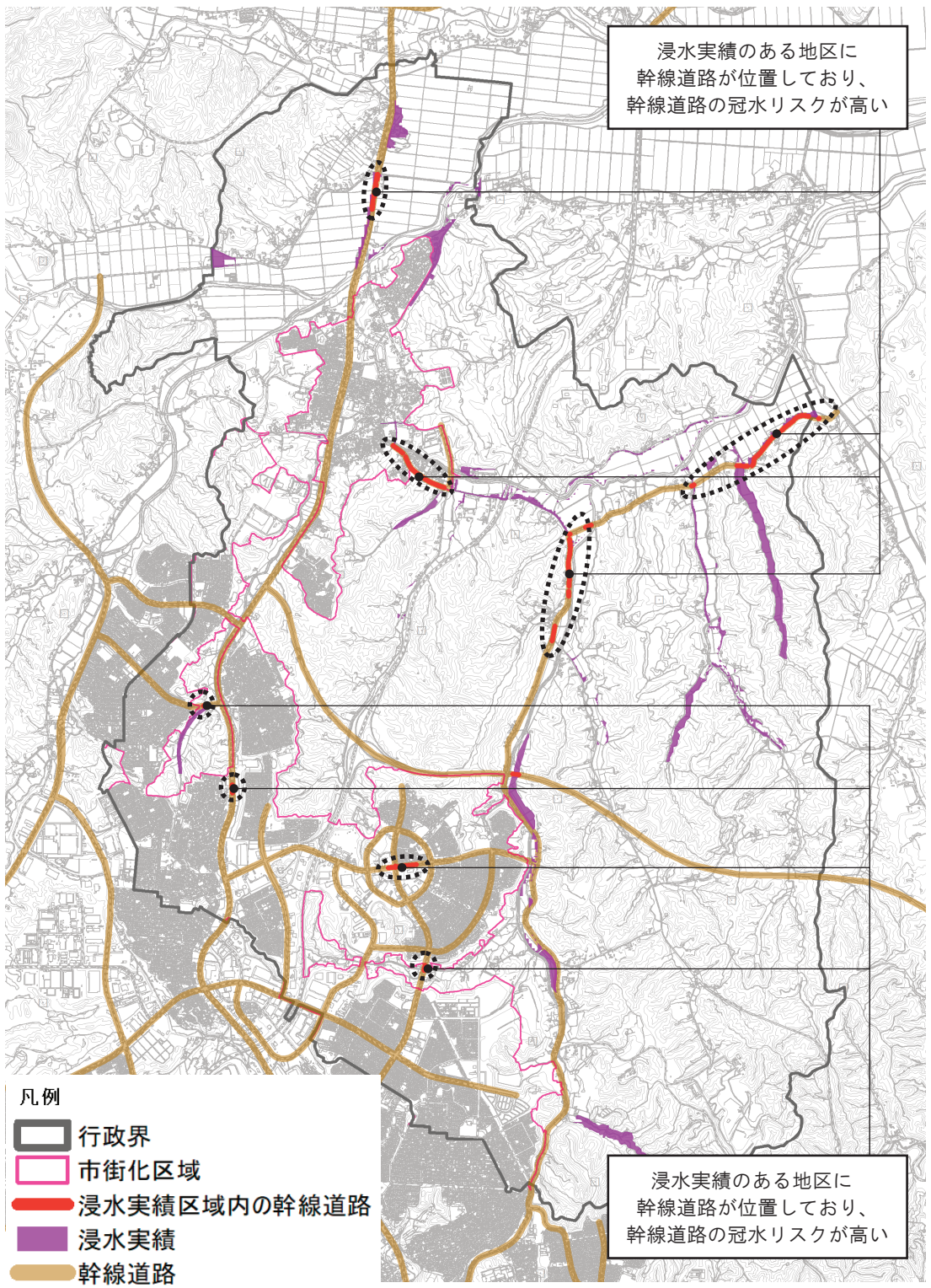
＜避難連続性に係るリスク（浸水継続時間 24 時間～×避難施設等の分布）＞



⑦ 幹線道路の冠水に係るリスク

本市の幹線道路である国道4号、県道仙台三本木線、(都)富谷西成田線、(都)富ヶ丘明石線の一部区間は、令和元年東日本台風による浸水実績があり、大規模降雨発生時には、冠水等による通行制限のリスクが高くなっています。

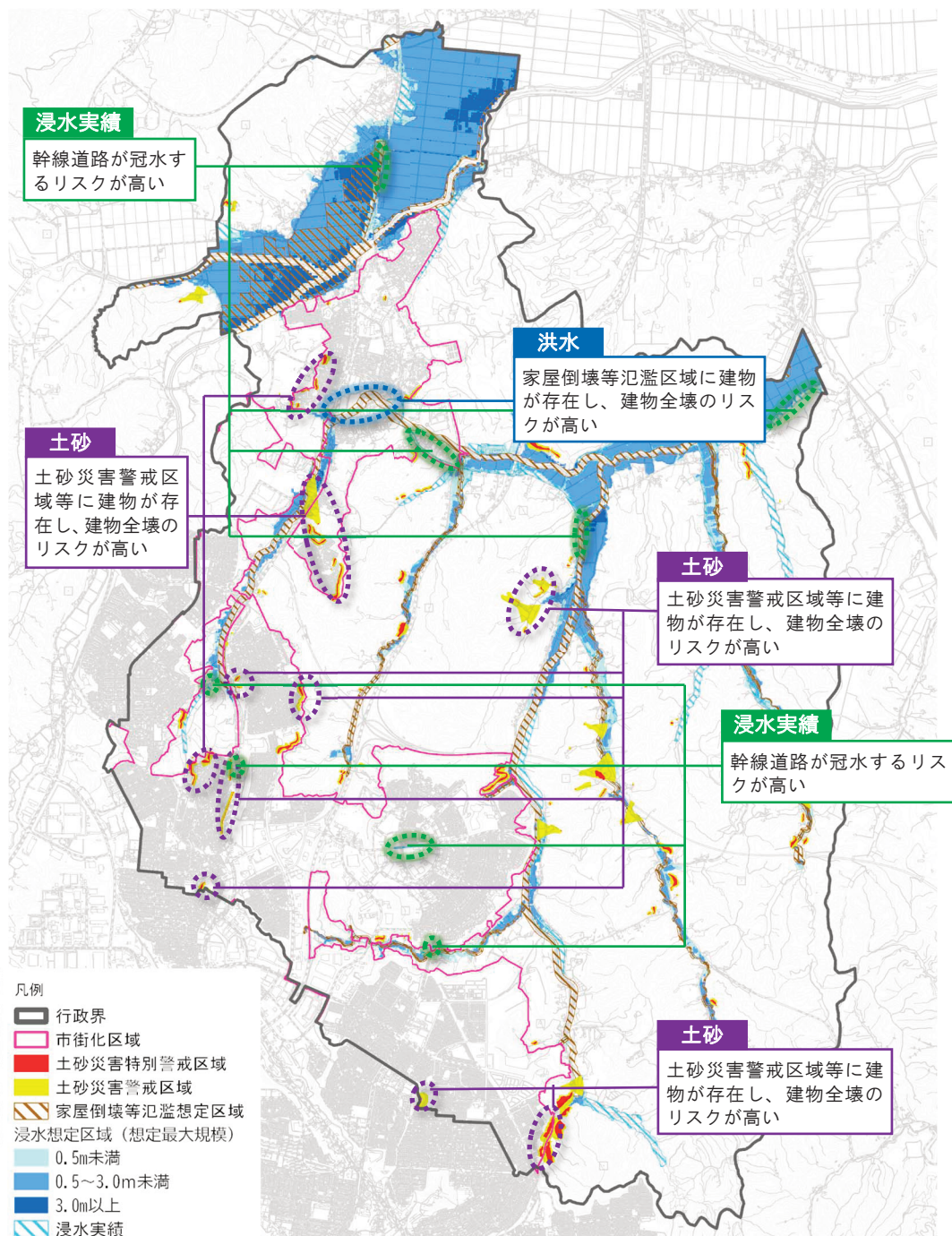
< 幹線道路の冠水に係るリスク（浸水実績×幹線道路） >



(2) 災害リスクを踏まえた防災上の課題

本市の市街地内において、土砂災害警戒区域等に建物が存在し、土砂災害による建物倒壊のリスクが高い地区が見られます。また、しんまち地区において、西川の家屋倒壊等氾濫区域内に建物が存在し、洪水による建物全壊のリスクが高い地区となっています。市街地内には幹線道路が冠水するリスクが高い地区も見られます。




<災害リスクを踏まえた防災上の課題>



2 防災上の対応方針

土砂災害や洪水による危険性がある区域は、可能な限り災害の防止や回避を図る（リスク回避）とともに、災害の防止が困難な場合には、被害の軽減に努める（リスク軽減）ことが、防災上の課題に対する基本的な対応方針であると考えられます。

このような段階的な災害対応の考えの下、富谷市立地適正化計画における災害対応の方針は下表のとおり整理します。

防災上の危険性の高いエリア		対応方針
	土砂災害による建物全壊のリスクが高い地区	<p>⇒リスク回避：豪雨時における崩壊の防止策を講じる</p> <p>⇒リスク回避：居住誘導区域外とし、リスクが高いエリアから居住誘導区域内への移転を図る</p> <p>⇒リスク回避・軽減：リスクエリア内の都市機能の移転または被害軽減対策を図る</p> <p>⇒リスク軽減：避難計画の強化</p>
	洪水により建物全壊のリスクが高い地区	<p>⇒リスク回避：豪雨時における発災防止策を講じる</p> <p>⇒リスク回避：居住誘導区域外とし、リスクが高いエリアから居住誘導区域内への移転を図る</p> <p>⇒リスク軽減：避難計画の強化</p>
	幹線道路の冠水リスクが高い地区	<p>⇒リスク軽減：豪雨時における適切な通行制限、誘導を実施する</p>

3 防災に係る施策

防止の対応方針に基づき、災害リスクの高い地区について、「災害の防止の促進」と「災害から命を守る対策の推進」に分けて対応施策を整理します。

災害リスクへの対応施策		対応スケジュール		
		短期 (5年) R5~9	中期 (10年) R10~14	長期 (20年) R15~
発災の 防止の 促進	急傾斜地崩壊危険区域の解消対策の促進	→	→	
	西川の河川改修の促進		→	→
	大規模盛土造成地の実態把握、対応の促進	→	→	
災害から 命を守る 対策の推進	土砂災害警戒区域等は居住誘導区域外とし、家屋の居住誘導区域内への移転促進策を検討	→	→	
	土砂災害警戒区域に含まれる避難所、避難場所については、施設移転または発災時の被害軽減を図る対策を検討	→	→	
	避難所施設の安全確保	→	→	
	安全な避難路の確保	→	→	
	冠水リスクが高い区間の通行の管理	→	→	→
	多様な通信手段を活用した情報伝達体制の整備	→	→	
	防災マップの整備、周知	→	→	→
	総合防災訓練の実施	→	→	→

